

事 前 評 価 調 書

I 事業概要																					
事 業 名	治山事業（予防治山事業）																				
地 区 名	豊田市中当町イナバ他																				
事業箇所	豊田市中当町イナバ他																				
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。																				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 谷止工1個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。</p>																				
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>16百万円</td> <td>■工事費</td> <td>16百万円</td> <td>□用補費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> <td>□その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業費		内訳				16百万円	■工事費	16百万円	□用補費				百万円	□その他				百万円	
事業費		内訳																			
	16百万円	■工事費	16百万円	□用補費																	
			百万円	□その他																	
			百万円																		
事業期間	<p>採択予定年度 平成25年度 着工予定年度 平成26年度 完成予定年度 平成26年度</p>																				
事業内容	谷止工1個を設置する。																				
II 評価																					
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、渓流の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。																			
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																		
<p>【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。</p>																					
②事業の実効性	1) 事業計画	平成26年度に工事を16百万円で行う計画となっている。 事業期間は平成26年度で、総事業費は16百万円の予定である。																			
	2) 地元の合意形成	合意済み																			
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																			
	<p>【理由】 地域住民の生命・財産を守る上で事業実施が必要である。</p>																				
III 対応方針																					
妥 当	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																				
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																					
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p>																					